

総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会（第36回）議事概要

統計局総務課

1 日時 平成25年7月29日（月）10:00～12:00

2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者（敬称略）

（分科会所属委員）

分科会長 廣松毅

委員 引頭麻実

専門委員 飯塚信夫、池上清子、磯部哲、加藤久和、河端瑞貴、木村直人、
小林稔、小町谷育子、山本渉

（総務省統計局）

須江統計局長、田家官房審議官、佐伯総務課長、上田総務課調査官、
谷道総務課企画調整担当課長補佐

（独立行政法人統計センター）

戸谷理事長、山下理事、千野理事、渡辺理事、
相田総務部長、羽瀧製表部長、田中統計情報・技術部長、
小松経営企画室長、小室総務課長、茂木財務課長

4 議題

- （1）平成24年度に係る業務の実績に関する評価について
- （2）第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価について
- （3）その他

5 議事録

（廣松分科会長）ただいまから、第36回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。本日の議題は、「平成24年度に係る業務の実績に関する評価」及び「第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価」でございます。議事に入ります前に、前回、御欠席の委員を御紹介させていただきます。飯塚信夫専門委員です。山本渉専門委員です。それでは、本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

（佐伯総務課長）議題の説明に入ります前に、7月に人事異動がございましたので、御紹

介させていただきます。私、7月5日付で前任の水上に代わり、内閣府地方分権改革推進室参事官から統計局総務課長に着任いたしました佐伯でございます。よろしくお願いいたします。その他、7月1日付で、統計センター経営企画室長から統計局総務課調査官に着任した上田です。統計局調査企画課総括担当課長補佐から統計センター経営企画室長に着任した小松です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題につきましては、お手元の議事次第にありますとおり、「平成24年度に係る業務の実績に関する評価」について、御審議をお願いしたいと考えています。独立行政法人は毎年度の業務の実績について、独立行政法人通則法に定められている評価委員会の評価を受けなければならないとされています。この毎年度の事業実績に関する評価については、当分科会における議決をもって総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、よろしく御審議をお願いします。続きまして、「第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価」について、御審議をお願いいたします。中期目標期間における業務の実績についても、毎年度同様に評価委員会の評価を受けなければならないとされています。こちらにつきましては、当分科会での審議を経て、8月に開催される親委員会であり、総務省独立行政法人評価委員会で審議されることとなります。本日の議題の説明は、以上でございます。お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、資料に不足がないか、あわせて御確認ください。

(廣松分科会長) それでは、議題(1)の「平成24年度に係る業務の実績に関する評価」について御審議いただきたいと思います。審議に先立ち、まず、先日の分科会では説明ができなかった常勤職員の給与水準について、統計センターから説明をお願いします。

(小松経営企画室長) それでは私の方から常勤職員の給与水準につきまして、「常勤職員の給与水準(平成24年度)」と「常勤職員の給与水準(第2期中期目標)」を基に説明させていただきます。常勤職員の給与水準に関しましては、前回の分科会でお示しいたしました数字はまだ間に合っていないので、改めて御説明申し上げます。早速中身に入らせていただきます。平成24年度に関しましては、職員の給与水準における対国家公務員指数につきましては100.1ということで、前年度97.9よりも若干上昇しております。一方で地域勘案88.4、対他法人指数94.0というようになっています。上昇の理由ですが、統計センターに関しまして上位級の職員が国家公務員と比べ数が少ないという事由がございます。また、高齢層が多数退職するということがあればその分指数が上がってしまいます。また、人員を削減して民間委託できるものはするという改革を進めてきましたが、職責の方がだんだん上がってきていることもありまして、その関係で上昇しているということでもあります。平成24年度に関しましては、①にあります「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」、これは震災に関するものですが、こちらで国家公務員平均7.8%の減額措置というものを行っておりまして、統計センターに関しても同様です。上位級ほど減額率が高いということで、その分、統計センターの職員は他の国の機関と比べて上位級が少ない

ということで、指数が上昇してしまうということになります。こちらを踏まえまして、第2期中期目標の紙をご覧ください。こちらは平成20年～24年度の5年間で対国家公務員指数が8.6ポイント上昇している要因を示しています。①地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられた事が書いてありまして、統計センターは東京にございますので地域手当が高いということで上がってきているのでございます。このような形で100.1という数字がついておりますが、地域勘案88.4、対他法人指数94.0ということでこれはこの形で保とうと努力しているところでございますので、今後とも職責の向上等含め、皆様の御理解を得られるよう御説明をしていきたいと考えております。簡単ですが、私からの説明は以上です。

(廣松分科会長) 何か御質問はございますか。よろしいですか。それでは、続きまして、事務局から評価調書案について説明をお願いします。

(谷道総務課課長補佐) それでは平成24年度の業務実績に係る評価につきまして御説明いたします。評価書自体はクリップ止めのものでございますが、説明につきましては資料統分36-1-1に基づきまして御説明いたします。まず1ページ目、評価につきましてAAからDという評価結果に最終的になります。これは目標に対しまして大幅に上回ってればAA、目標を十分に達成していればA、以下B、C、Dという評価結果になっています。それでは次に具体的な中身に入りたいと思います。(1)～(4)までございますが、まず(1)業務運営の効率化について御説明いたします。「1. 業務運営の高度化・効率化」、こちらはAAの評価になっています。この内容は、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメント等によりPDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営の遂行、要員投入量だけでなく、外部委託・ICT活用も含めたトータルコストを把握し、業務運営を効率化させていることは評価できるであろうということです。2つ目、3つ目ですが経常調査等に係る業務経費・一般管理費につきましては、目標では15%減、2.1億円減だったのですが、これを大きく上回る26.5%減、約3.7億円の削減を達成している、これは高く評価できる、また常勤役職員数についても目標値の834人を23人超える、大きな削減を着実に実施していることが高く評価できるであろうということです。役職員の給与水準は、今説明がありましたとおりですので、妥当であろうということです。最後にICTの活用についても格付支援システムを適用し、要員投入量にして平成24年度に23,703人日分の効率化効果を出している、これは高く評価できるであろうということでAAとなっております。1ページめくっていただいて、「2. 効率的な人員の活用に関する事項」でございます。こちらにつきましては各種研修を積極的に活用している、またアンケート結果につきましても有意義だったという回答が約97%と、目標を達成している、こういったことが評価できるであろうということでAの評価です。「3. 業務・システムの最適化」に関しても、センターLANシステムの障害に対し、監視方法の改善、あるいは再発防止及び復旧時間の短縮への取組等の適切な運用管理、あるいは次期シ

システムの導入の検討状況についても評価できるということで **A** となっています。「4. 随意契約」ですが、真にやむを得ない契約に限定していると認められ、競争性確保に努力しているということが評価できるであろう。また、全ての入札契約事務について毎月監事監査を実施している、また監事・外部有識者から成る契約監視委員会においても点検・見直しを行い、あるいは透明性の向上を図っているということが評価できるであろう、ということで **A** の評価になっています。続きまして4ページ目です。統計調査の製表に関する実績評価ということで、過去から継続して行っております基準です。これに関して、(1) 要員投入量**900**点満点、(2) 満足度アンケートは**100**点満点、(3) 特別な要因ということで、再集計があれば**200**点減点、あるいは震災対応等があれば加点を行う、こういったことをミックスして、システムティックに点数を出す、そして一番下にありますように合計点を出して、**950**点以上であれば **AA**、**800～949**点であれば **A**、**650～799**点であれば **B**、以下同様といった基準で評価しているところですが、こういった過去からの継続した基準を当てはめてみますと、5、6ページが製表業務に関する結果ですが、5ページ目が国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項です。要因等特段のことが書いてありますが、例えば(2) 住調、(5) 経済センサスであれば、業務量の削減が大きく効いて **AA**、あるいは(3) 就調であれば震災対応が効いていて **AA** という評価結果になっております。また、(10) 科学技術研究調査は再集計のため**200**点マイナスで **B** になっているという結果です。6ページの受託製表に関しましても同様でして、(8) の国交省総合政策局委託業務に関しまして震災対応が効いて **AA** ということになっています。続きまして7ページです。「3. 情報の蓄積、加工その他処理に関する事項」は **AA** の評価となっています。政府共同利用システム **e-Stat** につきまして、前回の分科会でも御指摘がありましたクローラを除いて評価しましょうということで見てみますと、**19.5%**増加している、あるいはシステムの稼働率についても、国民向け・行政向けサービスともに目標を達成している、次期システムへの切替を計画通り稼働、こういったことを高く評価できるであろうということです。その他にも、オーダーメイド集計や匿名データに関しても、積極的な広報を通じて増加している、こういったことを総合的に評価して **AA** という評価になっています。4. 技術研究ですが、繰り返しになりますが格付支援システムの研究、こちらについては**23,703**人日の効率化効果は高く評価できるということです。あるいは今後の製表業務の更なる省力化であるとか、教育面に関する擬似マイクロデータ、あるいは次世代統計利用システムの研究開発など統計ニーズの多様化に対応する研究も評価できるであろうということで **AA** ということです。8ページ目、「5. 製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置です。こちらについては、まず品質目標を品質、要因及び期限の3つの側面から定め、目標達成のために管理項目やチェックシート等に基づいて日常的に管理活動を推進している、期限については期限超過は発生していない、こういった活動は評価できるであろうということです。また、品質向上への取組については、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して確実に実施されているか確認する、あるいは情報技術部外にまで影響する業務は、定量的な指標を

設定して品質管理を実施している、こういった実績も評価できるということです。また、秘密の保護に関しては ISMS に基づくマネジメントシステムを運用して、情報セキュリティ対策を実施している、調査票情報等の秘密の保護を徹底していることも評価できるであろうということで、A の評価をいただいています。次に9ページ目の「(3) 予算、収支計画及び資金計画」のところでは、これらについて先ほどの説明のとおり、経常経費等目標を達成していること、あるいは法定外を含む福利厚生費は国に準じており、不要の福利厚生費は存在しないといったことなど、経費の削減等の適正な財務管理を行っていることなどが評価できるということで A の評価となっています。9ページ下の「保有資産の管理・運用」について、統計センターは建物、土地、こういったものを保有しておりませんので、例えば庁舎であれば、現在使用している庁舎について限られたスペースを有効に活用している、効率的な使用に努力していることが評価できるであろうということで A の評価となっています。最後に10ページの「(4) その他業務運営に関する事項」です。内部統制については役員の意思決定に関する仕組み、定期的な役員巡回等内部統制の充実・強化への取組が着実に実施されている、あるいはリスクの明確化、品質管理、情報セキュリティ対策、コンプライアンス等も徹底されている、また年1回の定期監査のほか、毎月の役員会議において、監事から改善点等について指摘がある、こういった仕組みについても評価できるということで A であります。「人事に関する計画」ですが、採用の面、あるいは定年退職者の再任用、外部研究者等の活用による専門知識を有する職員の採用努力、また国との人事交流を進めるとともに研修の積極的な利用など、人材養成について評価できるであろうということで A の評価になっています。「その他業務運営に関する事項」について、情報セキュリティ対策やコンプライアンス、公務員倫理についても研修を実施するなどの取組が進められていて、組織として情報管理の徹底が図られている、環境物品についても調達等が確実に実施されている、こういったことを踏まえて A という評価になっています。これらを踏まえて、最後の11ページでは「2. 全体的評価結果の概要」について、これら項目別評価を総合すると目標を十分に達成したと評価できるという結論です。製表業務については、基準に基づき進められ、要求された品質で期限までの提出が行われている、経費等の削減についても目標を大きく上回る実績を上げた、役員の給与水準に関しても妥当である、製表に関する技術研究については格付支援システムで大きな成果を上げているということなどです。「3. 業務運営の改善その他の提言等」については、以前から御指摘いただいていたとおり、評価について、効率化のみならず、これまで以上に質の評価も取り入れ、総合的な評価が行えるよう、業務の性質に応じた評価指標を検討すべきであるという改善の御提言をいただいております。もう1点、政府としても前回の分科会で資料をお配りしたとおりオープンデータ等に取り組んでいます。こういった次世代統計利用システムの研究開発などの先行的な研究開発に一層取り組んでいく必要があるであろうという提言をいただいております。以上、平成24年度の業務実績に係る評価について説明を終わります。

(廣松分科会長) ありがとうございます。それではただいまの説明について御質問ありましたらよろしくお願ひします。

(河端専門委員) 資料36-1-1の7ページ3.の一番上について、私の記憶が確かではなく申し訳ないのですが、前回の分科会ではアクセス数が減っているということで、ただ今回はクローラからのアクセスを除いて計算してみたところ実は増加であったということでしょうか。

(上田総務課調査官) そうということです。

(河端専門委員) そうだとしたらこういう数値は非常に重要だと思います。結果としてよかったのですが、次回以降はそのように計算をされるといいと思います。

(上田総務課調査官) 承知いたしました。

(池上専門委員) 全体的に非常にいい評価結果だと思います。前回お話を伺ったときもしっかりといろいろな活動をされていることは理解していますが、厚い方の評価調書を見てみての質問です。効率性、有効性はよくわかりますが、妥当性というのは統計センターが決めるものではないのでしょうか。統計局なり総務省が決める項目なののでしょうか。必要性は説明されているのですが、妥当かどうか、その統計が本当に妥当なのかどうかという点に関して、最終的に誰が責任を持つてみるのかという質問です。その統計を実施することについてはすでに決まっています、そこは評価の対象ではなく、統計の実施から統計センターの活動が始まるという評価をした方がいいのか、その辺を明らかにしていただきたいです。

(上田総務課調査官) 評価の責任については、所管する総務省で評価をするということですので、我々の方で必要な事業であったと説明していかなければなりません。統計センターについては、中期目標できちっと目標を提示して、これを達成するというミッションを与えているので、統計センターが目標を達成するのは義務といたしますか、そういうようにとらえていただければと思います。

(池上専門委員) 妥当性は最初からこの評価には必要ないということですか。確認だけなのですか。

(須江統計局長) 妥当性というのは統計そのものの妥当性の話ですか。

(池上専門委員) 調査をする妥当性のことです。

(須江統計局長) 調査そのものの妥当性については、調査実施部局である総務省が説明していかななくてはいけないものです。

(上田総務課調査官) 今回妥当性というのが出ていないのは、独法を評価する基準として百いくつかある独立行政法人に対して共通に、この視点から見てくださいという必要性、効率性、有効性という基準が示されています。妥当性というのが入っていなかったのも、基準として妥当性というのは今のところ視野に入れずに評価をしていたと御理解をいただきたいと思います。

(池上専門委員) 確認をしたかっただけです。私たちが国連などで評価を実施するときには、必ず妥当性を入れるので、ここの評価項目にはなかったのも、なぜないのかと思っただけです。

(引頭委員) 評価結果案については異存はございません。ただ、一番最後のページを拝見しますと、評価の指標が効率化に偏っているような印象を受けます。そうはいつでも評価基準はすでに当初に決まっていたので、ここで突然変えるというのはもちろん不相当ではあります。次の議題の中期の評価と関わってきますが、質的な評価をどのように行うか、あるいは国として目指している本当の目標が達成できているかどうか、といった観点を評価に反映させていく時期に来たのではないかと考えております。以上です。

(佐伯総務課長) ご指摘を踏まえまして、第3期の中期目標期間も始まっていますので、評価の仕方については十分検討して行きたいと思っています。よろしくお願いします。

(小林専門委員) 今のお話に関連しますが、資料36-1-1の4ページのところですが、毎回の評価に使わせていただいている実績評価について、これは質的というより量的な部分ですが、今年度は非常に素晴らしい評価でいい業務が行われたと認識していますが、毎年気になるところでして、例えば要員投入量のところで10%以上削減なら900点、0%以上なら800点、10%未満なら700点と、この点の刻みはどのような観点で決めたかということ、もう一つは再集計があった事項については一律200点減点となっています。確かに業務上何らかの不都合な点があったということでマイナスというのはわかるのですが、再集計があったのは確かですが、それにもかかわらず要員投入量はマイナスというケースがたびたび見受けられて、その場合でもマイナス200点というのは、要員投入量がマイナスにもかかわらず評価が落ちる、その量的な評価に関して少し整合性が無いのではないかと毎年思っていて、再集計があった事項のマイナス200点と要員投入量削減のバランスを考えて、たとえ再集計

があったとしてもトータルとして要員投入量がマイナスであれば、そんなに悪い評価では無いのではないかと思いますので、ここら辺をうまくつじつまが合うような形に次からはしていただければと思います。あともう一つ、最後の改善その他の提言等というところでございまして、研究開発等で先ほどオートコーディング等の話をいただいておりますが、前回の委員会の後、家計調査の現場を見させていただいて私が思ったことは、調査票の方は依然として紙媒体であるということをお伺いしております、例えばそれを iPad 等のタブレット端末や音声認識という技術も高まっていますので、調査票の記入をお願いする方に、音声認識で入力すればタブレット端末を使って自動で認識してくれる、そうすれば集計するときにもデジタルデータとして集計できますので、効率化が進むと思います。調査票レベルで音声認識やタブレット端末等を活用した調査票を新しく研究開発するというのも、是非取り組んでいただきたいという感想を持ちました。

(須江統計局長) 調査を実施する場合の調査票の扱いについては、ご指摘の点、当然だと思っております。家計調査につきましては、正確に捉えるということ勘案して、現在紙媒体でやっておりますが、電子家計簿ですとか、技術を使って転換していくということも一つの研究課題だと思っております。調査を崩さないで何とか新しい展開にできるかどうかという研究を今始めているところでございます。何年か後には必ず実現させたいと思っております。

(廣松分科会長) 最初の指摘に関していかがでしょうか。

(上田総務課調査官) 御指摘のとおり、この指標というのは我々としてはベストのものではないと考えており、今後先生方の御意見を踏まえながらより妥当になるようにしていきたいと思っております。しかし、ではなぜ今こうなっているのかということは、これ以前に A、B、C を付けていた傾向からいうと、この線で切ると説明がついたというようなかたちで分断したと、担当者から聞いています。そのほかにも投入量、非常に大きなウェイトを占めているわけですが、ここについてもアンケートやどちらかという手前味噌にならないように、投入量に比較的重きを置いた配点にしたと聞いていまして、とはいえ第3期について先生方からの見直しをすべきだという意見は、説明して回っているなかでもいただいておりますので、この意見を踏まえて基準については見直しをして、御相談させていただきたいと思っております。

(佐伯総務課長) 再集計があったときに一律200点減点ということなのですが、正確な統計を提供するという点で自動的にせよ、そこはできていなかったということがわかったということで自ら律していくという点が大事だと思いますので、これは出させていただけたいと思います。

(加藤専門委員) 今まで何度か説明がありましたように、こういった評価は何らかのインセンティブを持つような評価の方がいいのではないのでしょうか。効率性ですとか、様々な指標がありますが、評価は何のためにやっているかというところ、統計センターが仕事をするときのインセンティブになるように、改善するときには質的な評価とともに、たまたま仕事量が減ったからプラス、マイナスを決めるのではなく、ほかのさまざまな評価を踏まえながら、急な用途でやらなければいけなかったことや、過去において何らかの影響があって再集計をやった場合は、今の問題ではないということで、もう少し柔軟な形で評価した方がいいのではないかと思います。

(廣松分科会長) 今までいただいた御意見の中には、この評価案に関する具体的なお意見と、もう少し基本的な考え方に関するご意見がありました。基本的な考え方に関しては、独立行政法人の評価の基本的な理念についてある程度枠が決まっているというところがあり、なかなかそれを一朝一夕動かすのは難しいとは思われます。それ以外の評価案の具体的な点、すなわち評点の取り方、および特に7ページなどに挙げられている利用件数の取り方、あるいは技術的な研究に関する方向性に関して、御意見を伺いましたが、いかがでしょうか。ほかに御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは本日いただいた御意見を踏まえて、必要な見直した上で修正することとしたいと思います。詳細については分科会長である私と事務局に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、必要な修正を行うという前提の下で、当分科会として評価調書案を決定したと致します。続きまして、議題(2)の「第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価について」御審議いただきたいと思いますが、審議に先立ち、まず、評価方法について、事務局から説明をお願いします。

(谷道総務課課長補佐) それでは第2期中期目標期間、平成20年から平成24年の5年間の実績の評価方法について御説明させていただきます。資料統分36-2-1というA4の一枚紙です。第2期中期目標期間5年間の評価について、まずどのように行うかという方法論についてです。資料統分36-2-2のA3の紙があります。こちらに平成20年度から平成24年度までの評価の一覧が載っています。中身については後ほど御議論いただきますが、ここではまず方法論ということで、それぞれ20年度から24年度までAA、A、B、あるいは該当がない場合はーとなっています。このそれぞれを5年間トータルでどのように評価しようかという方法についてまず御説明させていただきます。大枠としては、まず土台となる仮評価を定め、この土台の上で、必要に応じ背景や事情を踏まえて深掘りしていこうという2段階の評価ということです。資料統分36-2-1に基づいて御説明いたしますと、1. 仮評価についてまずは5年間の各年度の評価を点数化して、平均を取り、それを仮評価とするとい

うことです。点数については製表に関する点数の付け方を参考にして、それぞれ AA であれば1000点、A であれば875点、B であれば725点、こういったように点数化してそれぞれ5年間、あるいは該当していない場合はそこを除いて平均する、また(3)にあるように950以上であれば AA、800以上であれば A、650以上であれば B を仮評価結果としてまず出します。

2. 最終評価結果は、その仮評価を基準として毎年の評価結果の状況や実際の取組状況等を勘案して、調整を行ってその結果を最終評価とする、こういう仮評価、最終評価結果の2段階のやり方で第2期の評価を行うという案でございます。

(廣松分科会長) ありがとうございます。それではまずこの評価の方法について何か御意見はございますか。

(池上専門委員) 一番下にある、勘案して調整を行うというところですが、何をどのように勘案してこのように調整されたのか、1つか2つ事例を挙げていただけますか。

(上田総務課調査官) 次に説明しようと思っておりましたが、資料統分36-2-2を御覧ください。後ほど谷道の方から詳しく説明がありますが、端的な例として就業構造基本調査というものがあります。20年度 A、21年度 A、22年度 AA、24年度 AA となっています。平均化すると仮評価は A、ところが5年間の総業務量を見た場合に24年度に5年間の業務量の60%が集中していました。ですので、仮評価では A でしたが、24年度の評価 AA にするのが妥当ではないかという調整です。

(池上専門委員) ありがとうございます。

(廣松分科会長) まず評価の方法について何か御質問はありますか。すでに質問と説明があったとおり、もう少し具体的に議論していくためには資料統分36-2-2の一覧表、それから概要について御説明を先に伺った方がいいように思いますので、それに関して説明をお願いします。

(谷道総務課課長補佐) それでは今のお話にございましたとおり、A3の資料36-2-2とポンチ絵資料36-2-3に基づいて、第2期中期目標期間の実績に関する評価を御説明いたします。まずA3の資料に基づいて御説明いたします。仮評価については今御説明したとおり AA、A、B を点数化して平均化したものが、A3の資料の黒く網掛けしてある仮評価の部分です。こちらがまず仮評価です。それから背景事情等を踏まえた調整結果について、必要に応じて欄を作っています。調整、背景の状況について御説明いたします。備考欄一番上の部分は今御説明したとおり、就業構造基本調査はそういうことです。その下、備考欄があります(11)家計調査の欄です。5年間の経過を見ますと、AA が3回ありますが、B も1

回あります。こちらについて単純平均すると920点という状況です。これについて背景の状況を見てみると、平成20年はなぜ B であったかということ、再集計が発生して B になっているということです。しかし、以降再発防止策をとっている、また実績として非常に大きな効率化を達成している、さらには震災の対応を行っていることを踏まえすと第2期として AA が妥当ではないか、という背景事情を踏まえた調整を行っています。その下(12)個人企業経済調査です。こちらについては B が2回あります。A、B、A、B、A となっていて、仮評価のとおり本当に A でいいのか、ということです。(12)の背景事情を見ると、21年度、23年度は再集計が発生して B となっています。しかしながら毎年度合理化、あるいは震災時の特別対応を行っていることは評価できる点もあろう、また、平成21年度の B は、過去第1期におけるミスを引きずってのものであることを考慮すると、第2期としては A で妥当であろうということです。(13)科学技術研究調査についても、背景を見てみると、平成20年は B ということですが、これは期限や満足度、質についてはよかったが、要員投入量が増加して B という経緯があります。ただ全体として、AA もあることから評価としては A が妥当ではないかということです。少し飛んで、(10)国土交通省総合政策局委託業務についての備考欄についてです。こちらについて23年度の B は2件の統計調査における再集計があり、いずれも基幹統計調査であったことを考慮すると、第2期は A が妥当といった背景事情です。こういった点を考慮して、全体については資料36-2-3横紙ポンチ絵です。1ページおめくりいただくと、大枠については24年度年度評価と同様の部分がございます。「(1) 業務運営の効率化」については、先ほどと同様に ABC/ABM を基礎とした業務マネジメント、TQC の実施、トータルコスト把握、あるいは民間委託や ICT の活用で実際に削減成果を上げている、そして経費等の目標、常勤役職員数の目標についても削減目標を大きく上回っているという実績を上げているということです。「(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」についても、製表については今御覧いただいたとおりですが、あわせて納期や品質の両面で委託者の要求を満足する製表結果を提供している、あるいは震災対応についても柔軟、迅速に取り組んでいるということです。あるいは政府統計共同利用システムの運用管理、二次的利用、技術研究についても適切、順調に実施されており、目標は十分に達成されているという結果です。「(3) 財務内容の改善」についても目標を上回っている、適正な財務管理を行っているということで目標は十分達成している、「(4) その他」についても内部統制やリスク対応、人事計画の実施についても目標は十分達成しているということで、評価結果については下の表のとおりになっています。一枚めくっていただいて、「2. 全体的評価結果の概要」にあるとおり、中期計画を十分に達成したものと認められるということです。「3. 業務運営の改善その他の提言等」について二つあります。一つは、新たな中期目標期間では、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」としての役割を十分に果たすことができるよう、統計センターは中央統計機関の一翼として、公的統計制度の基盤となる必要があり、その政策実現機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする必要があるという提言です。総務省等と密接に連携し、

正確で質の高い公的統計の作成と新たな価値を創造する有用なサービス提供を展開するとともに、技術等の業務への適用、民間委託や ICT の活用、職員の専門性の向上と中核的業務への重点配置等により、業務運営の効率化・高度化への取組が望まれるという 2 つ提言をいただいています。第 2 期中期目標期間については以上です。

(廣松分科会長) ありがとうございます。今の説明を踏まえて、まず評価方法についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。資料36-2-1で提案されている方法で、資料36-2-2のような仮評価案と調整結果を出していただきましたが、この方法についていかがでしょうか。

(小町谷専門委員) 一点伺いたいのですが、仮評価(2)の各年度の評価結果の点数化した結果の横に参考として点数が載っているのですが、AとBは真ん中の点を取っているようですが、AAだけ真ん中の点ではなく、1000点になっているのはなぜでしょうか。

(上田総務課調査官) 分布を見て、1100点というのは最高点ですが、ここに到達することはほぼ無いとして、中央値を取ると少しゆがむというように事務局では考え、1000点が中央値だと評価して、このような提案をさせていただきました。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。ほかにはありませんか。

(磯部専門委員) 仮評価と最後の調整というところで、仮評価で素点をどのようにするかというところですね。もう一声というのはありますよね。実態に即した質的な評価は大事ですが、客観的な指標で公正にということも重要だと思います。勘案した調整とは何をどのように見積もったのかということをきちんと説明できるものでないといけないと思います。そういう意味では、資料36-2-2のような備考のところにもいろいろ書いてあることは、やり方としては正しいと思いますが、どうなのでしょう。AとAAというのは5年分足して1/5ずつ評価していったらちょっとリアルな実態と合わない、24年度60%占めていたものがある、そういうものについては理解できるのですが、再集計があったが再発防止をとったとか、震災対応をやったというのがありますが、元々のところで評価するわけですね。震災対応で100点足すことをやっていたところに、さらにもう一度勘案するというのはフェアではないのではないかとというのが率直な感想です。

(廣松分科会長) 今の御意見について何かありますか。

(加藤専門委員) 今回の中身について特段異論は無いのですが、就業構造基本調査でもそうですし、製表を作るときは毎年同じウェイトではないわけですね。例えば業務量のウェイト

トを考慮すると説得力があるのではないかと思います。もちろん、人事なんかは難しいと思いますが、製表に関しては業務量のウェイトで加重平均してもいいのかなと思います。

(引頭委員) 評価方法については、これで良いと思います。ただ、加藤委員がおっしゃったように、単純にデジタルに点数化してそれだけで決めてしまうというのは業務の実態に合っていないと思いますので、点数化の先に、最終評価のフェーズがあることは大事だと思います。各年の調査においては、周期調査が多い年や少ない年、あるいは再集計に関しても過去の調査の問題がたまたまその年に発覚してしまった、など様々な事情があると思います。そういうことを勘案しながら評価していく必要があると思います。ただし、第3期の評価において、質について評価委員会として何をリクエストしたいのかという目的がはっきりしていないと問題があると思います。先ほど事務局からご説明がありましたように、第3期中期の評価についても、定性的部分について何を勘案していくかについて、あらかじめ、考えておく必要があると思います。

(池上専門委員) 今おっしゃられた意見とほぼ同じですが、年によって重さが違うということですので、重いところに加重平均をしていき、最終的に5年間の評価をするということに賛成です。そういう形の方が客観性があると思います。それが第一です。2つ目は質的な項目についてどういように入力込むかということについて、前の会議でも少し申し上げたのですが、この点は大切ですので早くに対応していただいた方がいいかと思います。3つ目は加重平均をしたらいのかということと同時に、質的なところで家計調査、11番なのですが、平成20年には再集計をせざるを得なかったということなので、厚い方の資料で143ページを見てみました。平成20年度1月からの標本の改正に伴う処理に誤りがありということで家計収支編の2月分から4月分まで云々とかかれています。実際前回の会議が終わった後に家計調査の入力のプロセスを見せていただいて、すごく大変だということも十分理解している上で申し上げたいのですが、評価の時は、何をどのようにシステムとして改正・修正したのか、という点が重要となります。この誤りが報告書では、何をどういよう形で変えたのかという部分についての言及がありません。しかし、このあたりが、質的な評価につながる部分だと思います。そこがなかなか読み切れなかったのです。どこかに書いてあるかもしれませんが、私には読みとれなかったので、一つの事例として質的な評価はどういう点を見たら評価として成り立つのかについて、一つの案として申し上げただけですが。以上です。

(廣松分科会長) ありがとうございます。今の御指摘に関して何かありますか。

(佐伯総務課長) 全体についてですが、客観的に評価していくことは大事だと思います。数字で評価をしているというのは、他の独法ではあまり見られないことですが、この統計

センターは割となじむということでこういう取組をさせていただいているということであり、業務の実態の反映の仕方として、一つは数字的なことでいえば加重平均のような、年によって業務量が違ってくるということをしっかり反映させてということは、やり方としてあると思います。先ほど御指摘がありました、質的な部分にどう影響があったかの見極めが大事だと思いますし、実態の反映の仕方、第2期中期目標期間はこのやり方でしたが、次の第3期については先ほどいただいた御指摘の内容を踏まえて考えを整理して、また御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(小林専門委員) 資料36-2-1の、先ほど質問がありましたように、AA のときには1025点ではなく1000点とか、A が875点とかそもそも点数を設定するところが主観的なところが混じっているわけですから、計算をして目安を出すということはそれはそれでいいことですが、備考で書いてある特段考慮すべき点がある場合には、その評価は必要だとは思いますが、数字が一人歩きをして数字が全てのような気もするのですが、数字を設定するところ自体が主観が入っていますので、計算結果は十分踏まえるにしてもやはりこの備考欄で考えられる特殊の事項というのは検討するに値するのではないかと思います。今回はこれによろしいと思いますし、数量化も大事ですが、一方で業務の特殊性を考慮する必要性を感じました。

(廣松分科会長) ありがとうございます。それでは山本専門委員。

(山本専門委員) 各年度の評価を第2期の評価にまとめるときに、先生方が年度ごとの業務量を考慮しておっしゃっていて、例えば家計調査で平成20年度の再集計という話があったのと、科学技術研究調査で投入量の増加等の話がありまして、実態として評価をまとめるときに再評価をしているようなものになっている気がします。過去の評価を見直すということを第2期評価のなかで取りまとめに含めてよいものかというのが一点と、もし例えば科学技術研究調査20年度は投入量が多くて B となった経緯があるということですが、帳消しは帳消しだとは思いますが、過去の調査の、調査期が過去で集計期が今期という影響で下げたものもあると思います。発生時点が過去であるトラブルをその年の評価に加えるかどうか、考慮するとか勘案するという切り分けをしていただくと良いと思います。

(廣松分科会長) ありがとうございます。確かに資料36-2-2にある製表業務(1)～(16)、受託製表(1)～(11)の場合、5年毎の周期調査の他に、月次調査も入っています。周期調査も年も違っているわけですから、ここで言っている20年度というのはあくまで20年度中のことであって、実際に調査が行われても集計業務を行うのはその後、調査が終わった後ですから、それらについては年度単位で評価をしているというように読めばよろしいと思います。

(上田総務課調査官) はい。

(廣松分科会長) そうしますと当然、調査年と実際に集計を行う年が若干ずれてくることになります。それをどう考えるかということが一つ。もう一つは、例えば特定年度にあった調査を、その年度を含む5年間で再評価をする、見直すという形の評価をやっているのかということには関していかがですか。

(上田総務課調査官) それに関しまして、一度下した評価は過去遡及して5年前の評価を変わるというのはなじまないと言いますか、その瞬間で独法自体は評価をいただいていますのでそれを変えることはできない、ただ、過去に見つかったミスもその評価年で、議論はありますが、3年前のミスを現時点でつけたその年の減点にしているということで、これまで運用してきました。

(廣松分科会長) 資料36-2-4、第2期中期目標期間における評価調書のなかには各年度に関してどういう評価であったかが明記されていますので、過去のを消しているわけではないというように認識すればよいということだそうですね。他にいかがでしょうか。

(木村専門委員) 5年間の評価のやり方についていろいろな考え方がありますが、今前提としてある程度定量化しながら一貫性も確保していくということで5年分の評価を点数化してその平均を取るということに関して、各年度積み上げた形で最終的に評価をして、一部最後調整をしていくという話ですが、そもそも毎年行う製表業務に関しては、確かに毎年の評価がこうだとか A だとか、そういった評価の積み上げもあろうかと思いますが、中には内部統制の話ですとか、ずっと改善ができていないテーマがあり、ずっと B でしたと、ただ最近の2年くらいで体制がきちっと整ってきて A、AA になったというときに、5年間トータルで見るとききちっと体制が整備したわけですので、B が何回、A が何回よりは、5年間でやるべき事をきちっとやりましたといったときには B が2つあったけれど AA をつけるとか、もしかしたらその逆もあり得るかもしれませんが、最後のところで間違いがあって、それまでは良い体制のように見えたけれど総括すると改善されてないとなれば単純に A が多く、最後が B 一つだからという話ではないのかもしれませんが。そういう意味では単年度の積み上げの話もそうですが、5年間でどうだったのか、客観性が薄れてしまう面もあるかもしれませんが、今その辺の話を備考のところでは調整しているのかもしれませんが、目線としてはそういう目線も一方であってもいいのかなと思います。それを指数化するとか定量化するというのはやりにくい面があるのかもしれませんが、そういうことを考えていただきたいと思います。

(佐伯総務課長) 今回は製表業務に関してはなじみやすい部分があって、その他の部分についても拡大して使わせていただいているのですが、おっしゃるとおりで内部統制については少し違うのかもしれませんが、第3期の評価の中でそのあたりも考えていきたいと思っています。

(飯塚専門委員) 私も今年から担当しておりますが、わかっていない部分があるのですが、過去の評価を変えるということではないのですが、別途5年間で評価をするということであれば、積み上げ以外の部分を盛り込むことが重要ではないかと思っております。特に、統計等を改善していくときには一年単位でできないこともたくさんあると思います。国勢調査を考えると今回、いわゆるオンライン回答など新しいことをされていると思いますがそういったことも5年間を振り返って、そういう新しいチャレンジがよい効果を得たのであれば、そういうものを積極的にプラス評価するということも業務のインセンティブになると思います。逆に評価で気になる場所は、科学技術研究調査でありまして、20年度の部分は過去のことだということですが、24年度のBについては今回の中期目標期間におけるミスですので、そこは厳しく評価し、積極的なプラスについてはプラス評価すると、逆に過去の事かもしれないが5年単位の中で入ってくるミスについては厳しく指摘していくというようにしていかなければ、業務のインセンティブにはならないかなと思いますので、御検討いただければと思います。

(佐伯総務課長) できるだけメリハリをつけて、いいことはいい、悪いことは悪いと評価できるようにしていきたいと思っております。

(河端専門委員) A3の評価表を拝見しておりますが、Bがついたところというのは、主な理由が再集計とあって、再集計があると大幅に一律200点減点ということでBになっていると思いますが、素人でよくわかっておらず間違っていたら御指摘いただきたいのですが、再集計が常に悪いとは限らないのではないかと感じました。というのも、統計センターに非がないのに再集計をせざるを得ない状況というのは全くないのでしょうか。もう一つは再集計、再計算をした方が明らかに何か改善する点あるのに、再集計をすると200点減点されるがために、あえて再集計をしないというインセンティブが働くのではないかと感じてしまうのですが、そういった再集計をした方が明らかに改善される場合はあるのでしょうか。

(上田総務課調査官) まず再集計について、自責と他責に分けておりまして、統計局の指示が間違っていて、そのままやってミスが起きた場合は減点しておりません。統計センターの自責についてだけ200点減点しているというのが現状です。再集計をしたら当然、人間はミスを基に成長しますので、よくなっているのは間違いないのですが、現時点の評価と

しては再集計したことはミスはミスということで200点減点しています。ただ、御指摘の点を踏まえまして次回の目標の中には改善がどうだったか等も含める要素がありますので、そういう点等も含めて先生方に相談させていただきたいと思います。

(池上専門委員) 統計センターが業務として行っていることについてですが、業務の運営、管理について質問させていただきたいと思います。第2期中期目標期間という資料36-2-4の4ページの財務内容やまとめのところで、業務運営の効率化から始まって、最後にその他があります。その他のところに、この前説明をいただきましたように、定期監査があったり、監事による監査の実施があったりということがかかれています。私の質問は情報化統括責任者補佐官を採用するなど、補佐官だけでなく他の人もあると思いますが、専門的知識を有する職員の採用についても努めているというような努力がかかれています。評価というのはやったことや実施したことが評価の対象にはなりますが、それ自体ではなくて、やったことがどういうインパクトがあったかというあたりを見ないと評価にならないと思います。ここで書いていただきたかったことは、CIOという方を採用しました、その結果どういことが変わったのかという表記がほしいということです。期待されるとか、測れることが期待されるとかそういう話の段階ではなく、もう少し何がどう変わったかというところまで書き込んでいただくと、読む方としては、統計センターが評価に対応しているという印象になってくると思います。それが一つです。それから2つ目の点は、5年間の評価まとめについてですが、すごく重要な点は、1年間ではなかなかインパクト、成果が出てこないという活動も、先ほどどなたかがおっしゃったように、かなりあると思います。そうすると5年間で何が変わったのか、要するに5年間のインパクトを見ていくというのが中期目標の評価になるのではないかと考えています。その辺がもう少し書き込まれているとよかったと思います。

(上田総務課調査官) 御指摘された点はおっしゃるとおりですので、今後の参考にさせていただいて、CIOや研究機関の方を雇わせていただいで、ずいぶん成果を挙げていただいたのは事実として実感しています。例えば CIO 補佐官など民間委託をする際に、委託書にきちっと御記入をいただくとか、調達が安くなるような提案をしていただいたりしております。

(田中統計情報・技術部長) 世の中の情報技術等が非常に早く高度化しており、その辺のところ(外部委託をしたときの)貴重な助言をいただいています。

(廣松分科会長) そういう活動をされて成果が上がっているということであれば、評価書の方に記述をするということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(池上専門委員) それで質的な評価の一環になると思います。残念ながらこの評価書には質的な評価に関連する記述が落ちている。書き込むことをたくさん持っていらっしやるのに書かれていないという印象を受けます。

(小町谷専門委員) 今の御意見と連動していますが、評価調書を見せていただいたときに、評価の部分の記載が、その前に書いてあるこういうことをやったという事実の記載をそのまま引き写ししているという印象を受けました。私が担当した内部統制の部分には質的な評価をすることが多く、実際にこういうことがあって、ここがこうだから評価できるという真ん中の理由付けが抜けている傾向が強いようなので、今後記載を充実していただければと思います。

(廣松分科会長) ありがとうございます。他にございませんか。第2期中期目標期間の実績に係る評価について多数の御意見をいただきました。全体として、特に製表業務については現状の方法に関していろいろ改善すべき点があるというご意見もありましたが、ある程度定量化をして明確にしようとしているという、評価の方法については皆様の方からの御同意をいただいたと思います。同時に、改善点として点数化をすることはいいとしても、点数化の手法の改良とか、周期調査を考えると、加重平均を今後採用してはどうかとか、それから質的な部分について、これは必ずしも現在の点数化には乗らない部分であるとは思いますが、積極的に評価すべきであるというご意見がありました。これらについては、事前に評価方法並びに評価書全体の記述方法を決めて、この分科会等で皆様の御意見をいただくような機会を作る必要があると思います。その点は事務局と相談した上で、第3期中期目標期間に関して分科会として御相談する機会を設けたいと思います。第2期中期目標の評価に関して、今申し上げたようにいろいろ改善点を御指摘いただきましたが、全体としてお認めいただいたということでよろしいでしょうか。ただし、評価調書の書き方については、特に評価の部分と事実の記述の部分について、つなぎの部分が必ずしも十分に書き込んでいないという御指摘がありましたので、その点について私と事務局とで相談した上で、修正をさせていただきたいと思います。そのような修正を行うという前提でこの評価調書案を分科会として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。本日の議題のメインは以上です。

本日の決定を受けまして、8月27日に予定されている親委員会である、総務省独立行政法人評価委員会において、私の方から2つの評価調書について報告を行う予定です。本日の議題であります、統計センターの「平成24年度に係る業務の実績に関する評価」及び「第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価」についての審議はこれで終わらせていただきたいと思います。全体を通じて何か、この機会でするので御意見等いただければと思います。いかがでしょうか。今でなくても、もし後ほどお気づきの点がありましたら事務局の方へ御連絡いただければと思います。先ほど申し上げましたとおり、2つの評価に

ついて少し修正を要するということでしたので、もし具体的な箇所等御意見がありましたら事務局の方へ御連絡いただければと思います。それでは、本日の分科会を終えるに当たりまして、統計センター戸谷理事長から御挨拶をいただきたいと思います。

(戸谷統計センター理事長) 一言御礼を申し上げたいと思います。お暑い中、平成24年度中期目標期間の評価に当たり熱心に御対応いただきましてありがとうございました。これで統計センターも評価をいただくようになって10年目となりました。センターに来るまでは私も国民のために仕事をすると独りよがりと考えて、その中でいろんな方面からの評価をいただくということで、やってきたわけです。皆様方いろいろと御議論いただきまして、形式の決まった評価があるとなると評価の尺度というのをそれぞれ思いながら仕事をするということ、またここで手を抜いたらしかられそうだとすると手を抜かないということで、そういう意味で私を含めて職員は評価の基準というものを大事だと思っています。再集計の問題につきましても、職員の方は統計局といろいろ議論していますが、議論は議論として、再集計を出さないようにいろいろな工夫を取っております。今現在、センターの中では主要な数字を作ることについては、プログラムを情報処理課と審査課といった二重に計算をするようなこともやってきております。そういういろいろなものを導入することについても今回の評価の大きな要因になっていると思っています。本日もいろいろな方面で評価をいただきました。中期で考えてみますと、今期は二次的利用というもののメドをつけなければならないということでやらして参りました。それから、地震がありまして、そういう中でどのように対応するか、職員一同思っていたのですが、実は地震の日から職員の出勤率を調べますと、結構よかったということで、私といたしましては何とか発表期日に間に合わせるように職員をお願いをして、期日を守ることができたということで、統計がちゃんと動いていることも大事だと、その点は後で委員の皆様方にも御理解いただけるのではないかと思います。ぜひやっておりまして、いずれにいたしましても本日こういった評価をいただきまして、この自信をもってますます職員一同邁進したいと思っておりますので、引き続き御指導の程、よろしく願いいたします。

(廣松分科会長) ありがとうございました。では、最後に須江統計局長から挨拶をいただければと思います。

(須江統計局長) 本日はお忙しい中、24年度、それから第2期中期目標期間の業務実績の評価ということで熱心な御審議をいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、理事長からも10年経ったということを上げられたかと思いますが、この10年で独法制度については、大幅な合理化目標という面もあり、そのたびに必死になって目標以上の削減をしながらやってきたというのが統計センターの実際のところだと思います。かなり大変な思いをセンターはしてきたと思います。ただ、よその国の数字に比べますと3分の1とか

4分の1の人員でやっている、統計の水準もかなり高いということで、これは統計調査に協力していただける企業や国民の皆様あってのことではありますが、それをしっかりとこなしているという意味では、かなり水準の高い行政だと自負しております。これから先、合理化を引き続き進めるものの、先生方におっしゃっていただいたように質的な評価も交えて総合的な評価がより適正に行われるように我々としても工夫して参りたいと思っておりますので、引き続き御指導、御鞭撻の程よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(廣松分科会長) どうもありがとうございました。私もこういう形で評価委員会に加えていただくというのは初めての経験であり、先ほど何人かの方からご意見をいただきましたとおり、評価自体が小言ばかりでは後向きになってしまいますので、評価することによって、統計センターに何らかの前向きなインセンティブが与えられるようなことができれば幸いだと思っております。どうぞ皆様方、今後とも御協力よろしく願いいたします。最後に事務局からですが、本日の資料につきましてはそのまま机の上に置いておいていただければ、後日、事務局から送付させていただきます。よろしく願いいたします。少し早めではありますが、本日の分科会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上